

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【四半期会計期間】	第43期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社中京医薬品
【英訳名】	CHUKYOIYAKUHIN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 米津 秀二
【本店の所在の場所】	愛知県半田市亀崎北浦町二丁目15番地の1
【電話番号】	0569(29)0202(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部長 飯田 亨
【最寄りの連絡場所】	愛知県半田市亀崎北浦町二丁目15番地の1
【電話番号】	0569(29)0202(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部長 飯田 亨
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第2四半期累計期間	第43期 第2四半期累計期間	第42期事業年度
会計期間	自2019年4月1日 至2019年9月30日	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	2,414,143	2,990,881	5,166,248
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	69,767	134,077	86,580
四半期(当期)純利益又は四半期純損失 ( ) (千円)	91,359	62,428	10,048
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	681,012	681,012	681,012
発行済株式総数 (千株)	11,660	11,660	11,660
純資産額 (千円)	1,715,721	1,906,044	1,796,218
総資産額 (千円)	4,514,505	4,803,390	4,424,744
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 ( ) (円)	10.87	7.37	1.19
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	7.18	-
1株当たり配当額 (円)	2.50	2.50	5.00
自己資本比率 (%)	38.0	39.6	40.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	135,030	135,266	46,671
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	32,261	23,277	43,294
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	79,799	2,692	68,863
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	428,462	559,766	450,469

回次	第42期 第2四半期会計期間	第43期 第2四半期会計期間
会計期間	自2019年7月1日 至2019年9月30日	自2020年7月1日 至2020年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 ( ) (円)	10.32	1.23

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第42期第2四半期累計期間及び第42期事業年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。  
新型コロナウイルス感染症による事業への影響については、引き続き今後の状況を注視してまいります。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、国内外における新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じつつ、段階的な経済活動の再開によって回復の兆しがみられるものの、依然として先行きは不透明な状況で推移しております。

当社を取り巻く事業環境においては高齢化や健康志向の高まりにより健康関連商品から化粧品、家庭用品市場までドラッグストア等の実店舗はもとより、通信販売企業をはじめ、メーカー、流通系企業等の参入もあり市場の競争が激化しています。また、お客さまにおいても健康意識の高揚と情報の高度化により、安全・安心はもとより商品・サービスに対する要望も多様化し、企業と商品の選別が厳しさを増してきています。

このような環境の中で、当社は企業理念として掲げる「健康づくり、幸福づくり、人づくり」の具現化に向けて、お客さまの生活を支えるための商品や情報・サービスを多角的・多面的に拡充するトータルライフ・ケアを推進してまいりました。そして、更なる成長と企業価値向上を目指し、基盤事業の選択と集中による収益性の向上に努めることで、目標の達成や強い企業体質を作るために邁進してまいりました。

また少子高齢化に伴う労働人口の減少や国の政策である「働き方改革」の施行により、営業人員の積極的な採用はもとより、業務効率や勤務形態の改善を図りました。そのためITを活用した営業サポートや教育、コミュニケーションツール等を強化し一人当たりの生産性の向上に努めました。

その結果、当第2四半期累計期間の経営成績及び財政状態は以下のとおりとなりました。

#### (経営成績)

当第2四半期における経営成績は、売上高は2,990百万円（前年同期比23.9%増）、営業利益は129百万円（前年同期は営業損失75百万円）、経常利益は134百万円（前年同期は経常損失69百万円）、四半期純利益は62百万円（前年同期は四半期純損失91百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 家庭医薬品等販売事業（小売部門・卸売部門）

小売部門においては、中期経営計画にある「事業基盤の強化」として配置薬などを委託強化することにより営業人員で左右されない顧客主導型の安定した販売による収益基盤の確立や全顧客への新規販売と継続的な販売に取り組みました。「成長戦略」においてもお客さまがより長く元気に暮らすための「健康寿命」を延ばすためにITを活用した営業サポートや教育、新商品の開発強化に取り組みました。また全国の営業社員の担当地域の見直しと直行・直帰の導入により営業効率並びに営業時間の確保を図りました。新型コロナウイルス感染症においては、現時点では厳重な対策を実施した上で事業活動は継続しており、平常時と同水準の稼働率を維持しております。また改めてお客さまが3密を避けるために置き薬の利便性が見直され必要性が高まりました。そのため営業社員が健康関連商品から日用品、食品などを定期的な訪問を行うことによりお客さまの様々なニーズにお応えする商品をお届けすることが出来ました。

卸売部門の売上高につきましては、「事業基盤の強化」として年間定番商品や季節定番商品の安定供給に取り組みました。今般の新型コロナウイルス感染拡大の影響による感染症予防に対する意識の高まり、マスクの需要により夏季用の接触冷感「クールフィットマスク」などの除菌消臭関連商品の販売は好調に推移しました。

その結果、売上高は2,607百万円（前年同期比23.7%増）、セグメント利益74百万円（前年同期はセグメント損失92百万円）となりました。

#### 売水事業部門

昨今の健康志向ブームによる飲料水へのこだわりと、拡大するミネラルウォーター宅配市場の成長性、更に防災対策としての水の備蓄や熱中症対策としての水の必要性等により、早期に中核事業の1つとして確立することを目指しております。「事業基盤の強化」として抗菌カートリッジやサーバーメンテナンスにより安全性の強化を図りました。また、今期より除菌用アルコール製品の製造を開始し、今般の新型コロナウイルス感染拡大の影響による感染症予防に対する意識の高まりにより、販売は堅調に推移しました。

その結果、売上高は381百万円（前年同期比25.3%増）、セグメント利益54百万円（前年同期比235.0%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における資産合計は4,803百万円となり、前事業年度末に比べ378百万円増加いたしました。これは主に受取手形及び売掛金の増加249百万円、現金及び預金の増加112百万円によるものであります。

当第2四半期会計期間末における負債合計は2,897百万円となり、前事業年度末に比べ268百万円増加いたしました。これは主に支払手形及び買掛金の増加131百万円、短期借入金の減少120百万円によるものであります。

当第2四半期会計期間末における純資産合計は1,906百万円となり、前事業年度末に比べ109百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金の増加40百万円、自己株式の減少53百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は、前事業年度末の40.6%から39.6%となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、559百万円（前年同期比30.6%増）となりました。当第2四半期累計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。なお、資金の源泉及び流動性に係る情報として追加して記載すべき事項はありません。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は135百万円（前年同期は135百万円の減少）となりました。これは主に、税引前四半期純利益125百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は23百万円（前年同期は32百万円の減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出19百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、減少した資金は2百万円（前年同期は79百万円の増加）となりました。これは主に、長期借入金による収入200百万円、短期借入金の純減少額120百万円によるものであります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 主要な設備

該当事項はありません。

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の状況と見通し

該当事項はありません。

(9) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の運転資金需要のうち主なものは、仕入及び全国に営業所展開をしている労働集約型の業態であることから人件費、地代家賃、車輛運行費、リース料等の販売費及び一般管理費によるものであります。

また運転資金は主に営業活動から生ずるキャッシュ・フローにより賄っておりますが、賞与支払や設備投資資金の調達には必要に応じて金融機関からの借入を行っております。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,660,734	11,660,734	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	11,660,734	11,660,734	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した行使価額修正条項付新株予約権は、以下のとおりであります。

決議年月日	2020年8月7日取締役会
新株予約権の数	12,000個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 1,200,000株 (注)1.
新株予約権の行使時の払込金額	当初の行使価額は、428円とする。本新株予約権の行使価額は、割当日の翌営業日以降、本新株予約権の各行使請求の通知が行われた日の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の90%に相当する金額に修正される。但し、修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とする。下限行使価額は300円とする。
新株予約権の行使期間	2020年8月25日から2022年8月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	(注)2.(1)(2)
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。(注)3.
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4.
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

新株予約権の発行時(2020年8月24日)における内容を記載しております。

(注)1. 本新株予約権1個の目的である株式の数は、100株とする。

2.(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格

本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、当該行使請求に係る各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に当該行使請求に係る本新株予約権の払込金額の総額を加えた額を当該行使請求に係る交付株式数で除した額とする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金の額

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 東京証券取引所の定める有価証券上場規程第434条第1項及び同規程施行規則第436条第1項乃至第5項の定め並びに日本証券業協会の定める「第三者割当増資等の取扱いに関する規則」に従い、MSCB等（同規則に定める意味を有する。）の買受人による転換又は行使を制限するよう措置を講じるため、所定の適用除外の場合を除き、本新株予約権の行使をしようとする日を含む暦月において当該行使により取得することとなる株式数が本新株予約権の払込期日における当社上場株式数の10%を超えることとなる場合の、当該10%を超える部分に係る新株予約権の行使（以下「制限超過行使」という。）を割当先に行わせません。また、割当先は、上記所定の適用除外の場合を除き、制限超過行使を行わないことに同意し、本新株予約権の行使に当たっては、あらかじめ、当該行使が制限超過行使に該当しないかについて当社に確認を行うことを合意します。割当先は、本新株予約権を譲渡する場合には、あらかじめ譲渡先となる者に対して、当社との間で制限超過行使の内容を約束させ、また、譲渡先となる者がさらに第三者に譲渡する場合にも当社に対して同様の内容を約束させるものとしております。
4. 割当先は、当社の取締役会の承認がない限り、本新株予約権買取契約に基づき割当てを受けた本新株予約権を当社以外の第三者に譲渡することはできません。割当先は、本新株予約権を譲渡する場合には、あらかじめ譲渡先となる者に対して、当社との間で譲渡制限の内容を約束させ、また、譲渡先となる者がさらに第三者に譲渡する場合にも当社に対して同様の内容を約束させるものとします。ただし、割当先は、当社の普通株式（本新株予約権の権利行使により取得したものを含む。）を第三者に譲渡することは妨げられません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	11,660	-	681,012	-	424,177

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社マサユキコーポレーション	愛知県半田市亀崎月見町2丁目58-1	1,445	16.22
山田 正行	愛知県半田市	333	3.74
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	284	3.19
知多信用金庫	愛知県半田市星崎町3丁目39-10	200	2.24
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	200	2.24
山田 正人	愛知県半田市	145	1.63
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	128	1.44
株式会社名古屋銀行	愛知県名古屋市中区錦3丁目19番17号	103	1.16
中京医薬品従業員持株会(きずな会)	愛知県半田市亀崎北浦町2丁目15番地の1	87	0.98
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	79	0.89
計	-	3,007	33.77

(注) 1. 上記の他、自己株式が2,755千株あります。なお、自己株式には、従業員向け株式給付の信託口が保有する当社株式223千株と従業員持株会信託口が保有する当社株式60千株を含んでおりません。

2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は2020年7月27日付で合併により、株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,039,200	2,839	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,596,800	85,968	同上
単元未満株式	普通株式 24,734	-	-
発行済株式総数	11,660,734	-	-
総株主の議決権	-	88,807	-

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社中京医薬品	愛知県半田市亀崎北浦町 2丁目15-1	2,755,300	283,900	3,039,200	26.0
計	-	2,755,300	283,900	3,039,200	26.0

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託(J-E S O P)」 制度の信託財産として拠出	株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12
「従業員向け株式給付」制度の信託 財産として拠出	株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12

2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	673,300	786,203
受取手形及び売掛金	449,969	699,691
商品及び製品	477,098	453,594
委託商品	376,167	377,673
仕掛品	105	90
原材料及び貯蔵品	22,774	29,850
その他	94,090	123,107
貸倒引当金	5,505	8,406
流動資産合計	2,088,001	2,461,805
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	517,122	511,328
土地	1,310,379	1,310,379
その他(純額)	37,009	30,758
有形固定資産合計	1,864,511	1,852,467
無形固定資産		
投資その他の資産	77,356	70,118
前払年金費用	103,120	104,508
その他	296,100	318,883
貸倒引当金	4,346	4,392
投資その他の資産合計	394,875	418,999
固定資産合計	2,336,743	2,341,585
資産合計	4,424,744	4,803,390
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	395,612	526,685
短期借入金	830,000	710,000
1年内返済予定の長期借入金	180,300	218,983
未払法人税等	32,801	99,347
賞与引当金	122,220	179,220
返品引当金	9,557	7,864
その他	344,772	392,077
流動負債合計	1,915,263	2,134,178
固定負債		
長期借入金	330,640	385,112
退職給付引当金	154,297	149,947
株式給付引当金	22,224	24,366
資産除去債務	4,758	4,785
長期末払金	178,120	178,120
その他	23,223	20,836
固定負債合計	713,263	763,167
負債合計	2,628,526	2,897,345

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	681,012	681,012
資本剰余金	424,177	435,282
利益剰余金	1,653,898	1,694,478
自己株式	960,331	906,746
株主資本合計	1,798,756	1,904,027
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,538	1,960
評価・換算差額等合計	2,538	1,960
新株予約権	-	3,978
純資産合計	1,796,218	1,906,044
負債純資産合計	4,424,744	4,803,390

(2)【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	2,414,143	2,990,881
売上原価	715,754	1,005,066
売上総利益	1,698,388	1,985,815
販売費及び一般管理費	1,774,134	1,856,438
営業利益又は営業損失( )	75,745	129,376
営業外収益		
受取利息	55	20
受取配当金	507	523
受取家賃	6,233	6,158
その他	1,438	3,724
営業外収益合計	8,235	10,427
営業外費用		
支払利息	2,257	2,252
新株予約権発行費	-	3,473
その他	0	0
営業外費用合計	2,257	5,726
経常利益又は経常損失( )	69,767	134,077
特別損失		
固定資産除売却損	434	143
減損損失	-	8,823
特別損失合計	434	8,966
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失( )	70,202	125,111
法人税、住民税及び事業税	19,403	84,374
法人税等調整額	1,753	21,692
法人税等合計	21,156	62,682
四半期純利益又は四半期純損失( )	91,359	62,428

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ( )	70,202	125,111
減価償却費	43,177	39,098
減損損失	-	8,823
固定資産処分損益( は益)	434	143
貸倒引当金の増減額( は減少)	64	2,947
退職給付引当金の増減額( は減少)	1	4,349
株式給付引当金の増減額( は減少)	2,204	2,141
賞与引当金の増減額( は減少)	460	57,000
受取利息及び受取配当金	562	544
支払利息	2,257	2,252
新株予約権発行費	-	3,473
売上債権の増減額( は増加)	11,188	249,721
たな卸資産の増減額( は増加)	34,457	14,936
仕入債務の増減額( は減少)	93,216	131,073
未払費用の増減額( は減少)	35,342	14,568
その他	42,641	40,306
小計	53,631	158,123
利息及び配当金の受取額	550	531
利息の支払額	2,257	2,252
役員退職慰労金の支払額	54,600	-
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	25,091	21,136
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>135,030</b>	<b>135,266</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	83,540	16,805
定期預金の払戻による収入	79,940	13,200
有形固定資産の取得による支出	10,448	19,124
無形固定資産の取得による支出	356	-
貸付金の回収による収入	1,549	1,541
保険積立金の積立による支出	20,424	557
その他	1,017	1,531
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>32,261</b>	<b>23,277</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	180,000	120,000
長期借入れによる収入	400,000	200,000
長期借入金の返済による支出	105,101	106,845
リース債務の返済による支出	20,337	19,317
自己株式の取得による支出	46	110
自己株式の売却による収入	7,006	3,737
新株予約権の行使による自己株式の処分による収入	-	60,421
新株予約権の発行による収入	-	4,620
新株予約権の発行による支出	-	3,473
配当金の支払額	21,722	21,725
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>79,799</b>	<b>2,692</b>
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	87,493	109,297
現金及び現金同等物の期首残高	515,955	450,469
現金及び現金同等物の四半期末残高	428,462	559,766

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書(追加情報)「新型コロナウイルス感染症の感染拡大に関する会計上の見積り」に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
給料及び手当	847,266千円	845,618千円
賞与引当金繰入額	108,169	179,109
退職給付費用	19,270	18,963

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	652,482千円	786,203千円
預入期間が3か月を超える定期預金	224,019	186,436
現金及び現金同等物	428,462	559,766

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	21,850	2.5	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)に対する配当金859千円(従業員持株会信託口290千円、従業員向け株式給付信託口569千円)を含んでおります。

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月11日 取締役会	普通株式	21,849	2.5	2019年9月30日	2019年12月10日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)に対する配当金797千円(従業員持株会信託口232千円、従業員向け株式給付信託口564千円)を含んでおります。

当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	21,847	2.5	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)に対する配当金743千円(従業員持株会信託口180千円、従業員向け株式給付信託口562千円)を含んでおります。

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月13日 取締役会	普通株式	22,263	2.5	2020年9月30日	2020年12月10日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)に対する配当金709千円(従業員持株会信託口152千円、従業員向け株式給付信託口557千円)を含んでおります。なお、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は2020年7月27日付で合併により、株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	四半期損益計算書計上額 (注)2
	家庭医薬品等販売事業		売水事業部門	計		
	小売部門	卸売部門				
売上高						
外部顧客への売上高	1,842,363	265,303	304,710	2,412,377	1,766	2,414,143
計	1,842,363	265,303	304,710	2,412,377	1,766	2,414,143
セグメント利益 又は損失( )	95,920	3,758	16,417	75,745	-	75,745

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含んでいない事業セグメントであり、保険事業部門等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失( )の合計額は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期損益 計算書計上 額(注)3
	家庭医薬品等販売事業		売水 事業部門	計				
	小売部門	卸売部門						
売上高								
外部顧客への売上高	2,029,028	578,143	381,836	2,989,008	1,872	2,990,881	-	2,990,881
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	20,291	20,291	-	20,291	20,291	-
計	2,029,028	578,143	402,128	3,009,300	1,872	3,011,173	20,291	2,990,881
セグメント利益又は損 失( )	36,155	110,541	54,990	129,376	-	129,376	-	129,376

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含んでいない事業セグメントであり、保険事業部門等を含んでおります。

2. 調整額はセグメント間取引消去によるものです。

3. セグメント利益又は損失( )の合計額は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第2四半期累計期間において、家庭医薬品等販売事業(小売部門)の営業所(1営業所)の売却決定に伴い、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は8,823千円であります。



(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )	10円87銭	7円37銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失( )(千円)	91,359	62,428
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は普通株式に係る四半期純損失( )(千円)	91,359	62,428
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,408	8,465
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	7円18銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	232
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

1. 当社は、2020年11月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....22,263千円

(ロ) 1株当たりの金額..... 2円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年12月10日

(注) 1. 2020年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

2. 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)に対する配当金709千円(従業員持株会信託口152千円、従業員向け株式給付信託口557千円)を含んでおります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月12日

株式会社中京医薬品

取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人  
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 加藤 浩 幸 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山田 昌 紀 印  
業務執行社員

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社中京医薬品の2020年4月1日から2021年3月31日までの第43期事業年度の第2四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中京医薬品の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。